

仙台地方裁判所では、11月12日に、裁判員経験者3名に御参加いただき、裁判官、検察官及び弁護士の出席のもと、オンラインによる意見交換会を実施しました。その中で裁判員経験者から出された御意見・御感想を一部紹介いたします。
※裁判員経験者が参加された事件はいずれも異なります。

その1 審理の分かりやすさについて

裁判員1

起訴内容を認めており、量刑の判断を行うもので、争点は分かりやすかった。また、精神科医の尋問は資料があって分かりやすく、また、弁護士、検察官、裁判所から専門用語の説明を受けたことにより、初めて聞いた精神科医の判断でも被告人の抱える精神障害が事件を起こす原因等になりうることを理解することができた。

裁判員2

証人の数が多かったが、検察官や弁護人からポイントがマーカーで色分けされたプリントをもとに説明があり、分かりやすかった。また、証人尋問の際に、別室と接続したり、衝立を置いて尋問が行われたが、事前に裁判官から説明があり、流れを把握できてよかった。裁判では、結果だけに注目するのではなく、その過程も一つ一つ追っていく、これが裁判と感じた。

裁判員3

重大事件であることを認識して審理に参加した。証拠調べでは、証言や供述に、嘘はないか、一般常識としてどうかを常に意識して聞いていた。素人としての意見を述べるのが使命だと思い、証拠調べの後には、適切な判決が行われるために分からないところを積極的に質問して、分かるように努力した。初めて経験する司法の世界ではあったが、一般の人でも分かりやすいように審理が進められた。

その2 評議・判決についての感想や意見について

裁判員3

積極的に意見を言えたと思う。疑問の塊だったので、自分の意見に対し、専門家からどのような返事があるか興味があった。罪の重さについて、判断の尺度、ものさしを持っておらず、分からないところは積極的に質問して理解するように努めた。

裁判員2

6人の裁判員がそれぞれに意見を述べたが、裁判官が必ず拾い上げて一つ一つ回答してくれた。

裁判員1

裁判員の中でも意見を積極的に言える人、言えない人がいたが、意見を言いやすい、意見を聞いてもらいやすい雰囲気、裁判官の意見も出してもらい参考になった。裁判員から色々な意見が出たが、それを裁判長がまとめてくれて、とても話しやすかった。

その3 裁判員を務める上での負担感について

裁判員 1

はじめは会社の理解が十分ではなかったが、決まったら参加するつもりだったので、自分としては、大きな負担はなかった。午前中に仕事をして、午後から参加することもでき、移動距離の負担もなかった。最終的には、会社も家族も協力的だった。守秘義務については、どこまで言っているのか、判断が難しかった。

裁判員 3

どちらかというと言業者や経営者など、時間が自由に使える方が出やすいと思う。周りが協力していかないと本人が出にくいことがあると感じた。私は、法の下で生きている社会人として、積極的に参加させていただいた。生活の中で時間を捻出できるかはそれぞれだが、できる範囲で参加するべきだと思う。

裁判員 2

期間が長かったが、会社からも参加してよいと言われ、特別休暇として扱っていただき、また仕事的内容的にも参加しやすい状況だったので、大きな負担は感じなかった。

その4 裁判員を務めてよかったことについて

裁判員 1

司法について体験できてよかった。今までは裁判所に行くだけで何か悪いことをしたというイメージがあったが、裁判の仕組みや流れが分かった。また、新聞記事についても、判決だけでなく、それまでの経緯を見るようになり、今まで以上に理解できるようになったので、非常によかった。

裁判員 2

これまでは、結果だけしか知ることができなかったことが、裁判員を務めてその結果に至るまでの過程を知ることができたのがよかった。一つ一つのケースで色々なことを考えながらやっているんだと感じた。

裁判員 3

自分としては、一般社会人として素人の考えを聞いていただく立場で参加したが、その考えを認めていただき、判決にも反映させていただいたことに非常に感動した。

その5 裁判員裁判時の裁判所の新型コロナウイルス感染防止対策について

裁判員 3

裁判所でも一般的な感染防止対策がされていて、とても安心して参加できた。

裁判員 2

消毒や評議室での一定距離の確保など、感染対策がされていて安心できた。また、期間中に地震があったが、ヘルメットが用意されていたり、災害対策も万全だった。

裁判員 1

世の中全体がコロナ対策をしている時期だったが、裁判所のコロナ対策に違和感はなかった。

その6 これから裁判員になられる方へのメッセージ

裁判員 1

裁判員裁判は司法に携われる貴重なチャンスなので、ぜひ参加してほしい。実際に参加すると、裁判の仕組みや流れも分かり、裁判が身近に感じられるようになる。また、裁判員制度が特別なものではないことが実感でき、裁判の新聞記事も興味を持って読めるようになる。

裁判員 2

参加するまでは、裁判がどのようなものか、テレビドラマの中のことでしか分からなかったが、実際に参加してみると、一つの事件に色々な方々が関わっていることが分かり、裁判の結論だけではなく過程を知ることができたので、貴重な経験だった。機会があればまた参加したい。

裁判員 3

罪を犯すきっかけは様々で、身近にいる普通の人々が犯罪者になり得るといった状況がある。法律のある社会で生きていく中で、もし参加する機会があるのならば、法律の世界を経験してほしい。